

四半期報告書

(第146期第3四半期)

株式会社 **ニコン**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	18
3 【役員の状況】	18
第5 【経理の状況】	19
1 【四半期連結財務諸表】	20
2 【その他】	40
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	41

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月10日

【四半期会計期間】 第146期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役取締役社長兼CEO兼COO 荻谷道郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内3丁目2番3号

【電話番号】 03(3214)5311(案内台)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員
経理部ゼネラルマネジャー 橋爪規夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内3丁目2番3号

【電話番号】 03(3214)5311(案内台)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員
経理部ゼネラルマネジャー 橋爪規夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第145期 第3四半期 連結累計期間	第146期 第3四半期 連結累計期間	第145期 第3四半期 連結会計期間	第146期 第3四半期 連結会計期間	第145期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	700,719	591,490	213,578	223,404	879,719
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	53,152	△18,633	50	3,677	47,689
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	31,283	△17,648	△2,341	17	28,055
純資産額 (百万円)	—	—	381,212	363,323	379,086
総資産額 (百万円)	—	—	805,542	783,738	749,805
1株当たり純資産額 (円)	—	—	961.12	915.78	955.72
1株当たり四半期 (当期)純利益 又は四半期純損失(△) (円)	78.89	△44.52	△5.91	0.04	70.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	75.69	—	—	0.04	67.91
自己資本比率 (%)	—	—	47.3	46.3	50.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,299	74,637	—	—	10,112
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△33,986	△37,987	—	—	△44,518
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△22,768	△13,563	—	—	5,774
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	58,608	102,587	79,806
従業員数 (人)	—	—	24,750	26,147	23,759

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、関係会社の異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、連結対象外となる会社は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任		営業上の 取引
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)	
㈱水戸ニコン プレジジョン	茨城県那珂郡	300	精機事業	100.0	-	5	当社製品の 製造
㈱仙台ニコン プレジジョン	宮城県名取市	123	精機事業	100.0	-	7	当社製品の 製造

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	26,147
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	5,342
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
精機事業	27,462	△54.3
映像事業	118,338	△5.5
インストルメンツ事業	5,969	△4.5
その他の事業	6,227	△0.7
合計	157,998	△20.1

(注) 金額は、製造者販売価格によって算出し、付属品仕入額を含み、消費税等は含んでおりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込生産を主としておりますので記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
精機事業	30,907	△24.6
映像事業	174,776	11.4
インストルメンツ事業	11,833	7.1
その他の事業	5,887	27.2
合計	223,404	4.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額には消費税等は含んでおりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 当第3四半期連結会計期間の経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日）は、精機事業及びインストルメンツ事業は、一部の市場に回復の兆しが見られたものの、引き続き設備投資抑制の影響を受けました。一方、映像事業は、デジタルカメラ市場が回復傾向を示すなか、順調に販売を伸ばしました。

この結果、当社グループの第3四半期連結会計期間の業績は、売上高は2,234億4百万円（前年同四半期比4.6%増）、営業利益は33億77百万円（前年同四半期比336.0%増）、経常利益は36億77百万円（前年同四半期は50百万円の経常利益）、四半期純利益は17百万円（前年同四半期は23億41百万円の四半期純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

精機事業では、販売は予定どおりとなりました。半導体露光装置分野においては、最先端のArF液浸露光装置を中心に開発・拡販に努め、また、液晶露光装置分野においては、中国市場参入に向けて積極的な取組みを開始しました。

映像事業では、デジタル一眼レフカメラはエントリー機及びミドルクラス機を中心に、コンパクトデジタルカメラはSシリーズを中心に好調に推移し、それぞれ四半期として過去最高の販売台数を記録しました。

インストルメンツ事業では、バイオサイエンス事業は予定どおり推移しましたが、産業機器事業は、依然として厳しい状況が続きました。また、Nikon Metrology NVを連結子会社に加えたことにより一時的に発生した費用も、収益に影響を与えました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

デジタルカメラの売上げは、前年同期に比べて、国内においては増加し、北米及び欧州では微増、アジア・オセアニアでは大幅に増加しました。

(2) 当第3四半期連結会計期間末の財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産の残高は、7,837億38百万円となり、前連結会計年度末に比べて339億33百万円増加しました。これは、現金及び預金、並びに受取手形及び売掛金の増加が主な要因です。

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は、4,204億15百万円となり、前連結会計年度末に比べて496億96百万円増加しました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加によるものです。

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、3,633億23百万円となり、前連結会計年度末に比べて157億63百万円減少しました。これは、その他有価証券評価差額金が増加したものの、四半期純損失の計上により利益剰余金が減少したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、1,025億87百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の減少などにより331億82百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得により121億54百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済や配当金の支払等により72億90百万円の支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当グループが支出した研究開発費の総額は179億5百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	400,878,921	400,878,921	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	400,878,921	400,878,921	—	—

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 2 平成21年5月22日開催の取締役会における決議に基づき、平成21年10月1日付にて単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21、会社法第236条、第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議（平成15年6月27日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数	49個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	49,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,048円（注）1
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～平成25年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 1,048円 資本組入額 524円
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

- 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
権利者が権利行使期間中に取締役又は執行役員の地位を失った場合、新株予約権割当契約に定めるところにより権利を行使することができる。
権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。
- 再編行為時の取扱い
当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

株主総会の特別決議（平成16年6月29日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数	138個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	138,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,225円（注）1
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～平成26年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 1,225円 資本組入額 613円
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定並びに旧商法第221条ノ2の規定（単元未満株式の売渡請求）に基づく自己株式の譲渡の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

2 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役又は執行役員の地位を失った場合、新株予約権割当契約に定めるところにより権利を行使することができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

3 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

株主総会の特別決議（平成17年6月29日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数	148個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	148,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,273円（注）1
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～平成27年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 1,273円 資本組入額 637円
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定並びに旧商法第221条ノ2の規定（単元未満株式の売渡請求）に基づく自己株式の譲渡の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

2 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役又は執行役員の地位を失った場合、新株予約権割当契約に定めるところにより権利を行使することができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

3 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議（平成19年2月27日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数	99個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	99,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,902円（注）1
新株予約権の行使期間	平成21年2月28日～平成29年2月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 3,742円 資本組入額 1,871円
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

2 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役又は執行役員の地位を失った場合、新株予約権割当契約に定めるところにより権利を行使することができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

3 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議（平成19年7月27日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数	261個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	26,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成19年8月28日～平成49年8月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 3,260円 資本組入額 1,630円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役（委員会設置会社における執行役を含む）、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

2 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議（平成20年11月6日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数	1,179個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	117,900株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成20年11月26日～平成50年11月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 735円 資本組入額 368円
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役（委員会設置会社における執行役を含む）、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

2 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議（平成21年7月16日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数	681個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	68,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成21年8月11日～平成51年8月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 1,409円 資本組入額 705円
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役（委員会設置会社における執行役を含む）、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

2 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成16年3月15日発行）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数	32,900個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	15,986,394株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,058円
新株予約権の行使期間	平成16年3月29日～平成23年3月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 2,058円 資本組入額 1,029円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高	32,900百万円

(注)1 当社が社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。

2 新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	400,878,921	—	65,475	—	80,711

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期連結会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,490,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 394,161,000	394,161	—
単元未満株式	普通株式 2,227,921	—	—
発行済株式総数	400,878,921	—	—
総株主の議決権	—	394,161	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式861株が含まれております。

2 平成21年5月22日開催の取締役会における決議に基づき、平成21年10月1日付にて単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニコン	東京都千代田区丸の内3丁目2番3号	4,490,000	—	4,490,000	1.12
計	—	4,490,000	—	4,490,000	1.12

(注) 上記には、旧商法第210条ノ2の規定によるストックオプション(株式譲渡請求権)のため取得した自己株式46,000株が含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,385	1,524	1,693	1,913	2,010	1,700	1,795	1,750	1,880
最低(円)	1,121	1,228	1,385	1,431	1,553	1,509	1,442	1,466	1,505

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	102,603	80,350
受取手形及び売掛金	150,011	121,155
商品及び製品	124,845	114,143
仕掛品	75,365	122,960
原材料及び貯蔵品	26,355	28,110
その他	62,466	59,219
貸倒引当金	△8,049	△7,005
流動資産合計	533,598	518,935
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 42,834	※1 43,054
機械装置及び運搬具（純額）	※1 37,303	※1 38,930
土地	15,033	14,970
建設仮勘定	6,665	6,860
その他（純額）	※1 21,604	※1 22,257
有形固定資産合計	123,441	126,072
無形固定資産		
のれん	13,070	156
その他	27,313	25,222
無形固定資産合計	40,384	25,379
投資その他の資産		
投資有価証券	59,560	50,176
その他	27,462	29,301
貸倒引当金	△709	△60
投資その他の資産合計	86,313	79,417
固定資産合計	250,139	230,869
資産合計	783,738	749,805

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	146,334	119,469
短期借入金	30,187	16,373
コマーシャル・ペーパー	—	20,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	3,936	2,947
製品保証引当金	6,666	6,685
その他	129,135	113,858
流動負債合計	326,260	289,335
固定負債		
社債	52,900	32,900
長期借入金	18,118	26,756
退職給付引当金	16,149	14,022
役員退職慰労引当金	589	469
その他	6,397	7,234
固定負債合計	94,154	81,382
負債合計	420,415	370,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,475	65,475
資本剰余金	80,711	80,711
利益剰余金	243,383	264,827
自己株式	△13,400	△13,439
株主資本合計	376,169	397,576
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,666	△2,429
繰延ヘッジ損益	△255	△915
為替換算調整勘定	△16,560	△15,377
評価・換算差額等合計	△13,149	△18,722
新株予約権	302	233
純資産合計	363,323	379,086
負債純資産合計	783,738	749,805

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	700,719	591,490
売上原価	432,080	420,193
売上総利益	268,639	171,297
販売費及び一般管理費	※1 213,795	※1 187,441
営業利益又は営業損失(△)	54,844	△16,143
営業外収益		
受取利息	929	287
受取配当金	1,113	803
持分法による投資利益	1,137	734
その他	2,384	2,684
営業外収益合計	5,564	4,510
営業外費用		
支払利息	945	887
現金支払割戻金	3,981	3,263
その他	2,328	2,849
営業外費用合計	7,255	7,000
経常利益又は経常損失(△)	53,152	△18,633
特別利益		
固定資産売却益	63	45
投資有価証券売却益	—	54
特別利益合計	63	100
特別損失		
固定資産除却損	877	278
固定資産売却損	30	4
減損損失	402	—
投資有価証券評価損	3,845	224
事業再編損	—	※3 1,353
環境対策費	—	※4 206
特別損失合計	5,156	2,066
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	48,059	△20,599
法人税、住民税及び事業税	※2 16,776	※2 △2,950
四半期純利益又は四半期純損失(△)	31,283	△17,648

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	213,578	223,404
売上原価	143,617	149,520
売上総利益	69,960	73,883
販売費及び一般管理費	※1 69,185	※1 70,505
営業利益	774	3,377
営業外収益		
受取利息	167	143
受取配当金	392	236
為替差益	—	1,398
持分法による投資利益	319	342
その他	546	652
営業外収益合計	1,425	2,774
営業外費用		
支払利息	245	474
現金支払割戻金	1,128	1,285
その他	775	715
営業外費用合計	2,149	2,475
経常利益	50	3,677
特別利益		
固定資産売却益	7	31
特別利益合計	7	31
特別損失		
固定資産除却損	228	85
固定資産売却損	7	0
投資有価証券評価損	3,353	188
事業再編損	—	※3 6
環境対策費	—	※4 26
特別損失合計	3,589	307
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△3,531	3,401
法人税、住民税及び事業税	※2 △1,189	※2 3,383
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,341	17

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	48,059	△20,599
減価償却費	23,928	25,287
減損損失	402	405
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,163	896
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△1,256	△2
退職給付引当金の増減額(△は減少)	836	2,218
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△78	120
受取利息及び受取配当金	△2,042	△1,091
持分法による投資損益(△は益)	△1,137	△734
支払利息	945	887
固定資産売却損益(△は益)	△32	△31
固定資産除却損	877	344
投資有価証券評価損益(△は益)	3,845	224
売上債権の増減額(△は増加)	△16,669	△26,220
たな卸資産の増減額(△は増加)	△52,601	38,835
仕入債務の増減額(△は減少)	25,626	26,064
その他	26,436	21,538
小計	58,302	68,143
利息及び配当金の受取額	2,058	1,881
利息の支払額	△893	△861
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△50,168	5,474
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,299	74,637
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△23,282	△22,066
有形固定資産の売却による収入	560	440
投資有価証券の取得による支出	△3,071	△221
投資有価証券の売却による収入	—	72
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△9,425
貸付金の増減額(△は増加)(純額)	△294	△46
その他	△7,898	△6,740
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33,986	△37,987
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	7,597	△1,175
長期借入れによる収入	1,700	831
長期借入金の返済による支出	△2,778	△7,074
社債の発行による収入	—	19,894
社債の償還による支出	△5,000	—
コマーシャル・ペーパーの純増減額(△は減少)	—	△20,000
配当金の支払額	△9,895	△3,602
自己株式の取得による支出	△12,319	△41
その他	△2,071	△2,394
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,768	△13,563

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6,893	△306
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△54,349	22,780
現金及び現金同等物の期首残高	112,957	79,806
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 58,608	※1 102,587

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

当第2四半期連結会計期間より、Nikon Metrology NVについて新たに株式を取得したことにより同社及びその子会社23社を連結の範囲に含めております。

また、当第3四半期連結会計期間より、精機カンパニー国内生産子会社の再編に伴い株式会社仙台ニコンプレジジョンは株式会社蔵王ニコンに吸収合併され、株式会社水戸ニコンプレジジョンは株式会社栃木ニコンプレジジョンに吸収合併されたため、連結子会社から除外しております。

なお、平成21年10月1日付で、株式会社蔵王ニコンは商号を株式会社宮城ニコンプレジジョンに、平成21年11月10日付で、Metris NVは社名をNikon Metrology NVに変更いたしました。

(2) 変更後の連結子会社の数

69社

【表示方法の変更】

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

（四半期連結貸借対照表関係）

「のれん」は、前第3四半期連結会計期間において、固定資産の「無形固定資産」に含めて表示しておりましたが、資産総額の100分の1を超えたため、当第3四半期連結会計期間において区分掲記することとしました。

なお、前第3四半期連結会計期間における固定資産の「無形固定資産」に含まれていた「のれん」は、16百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定しておりません。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。

なお、「法人税等調整額」は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

（連結納税制度の適用）

当第1四半期連結会計期間より、国内において当社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 241,625百万円	※1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 223,791百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)												
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>65,267百万円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>5,168百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>45,243百万円</td> </tr> </table> <p>※2 「法人税等調整額」は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	広告宣伝費	65,267百万円	製品保証引当金繰入額	5,168百万円	研究開発費	45,243百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>49,021百万円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>4,276百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>45,271百万円</td> </tr> </table> <p>※2 同左</p> <p>※3 事業再編損 精機カンパニーの事業拠点の再編と改革に伴い、その額を合理的に見積もれる範囲において事業再編損として特別損失を計上しております。 内訳としましては、固定資産の除却損、減損損失などが含まれております。</p> <p>※4 環境対策費 当社大井製作所における土壌汚染対策費用として206百万円を計上しております。</p>	広告宣伝費	49,021百万円	製品保証引当金繰入額	4,276百万円	研究開発費	45,271百万円
広告宣伝費	65,267百万円												
製品保証引当金繰入額	5,168百万円												
研究開発費	45,243百万円												
広告宣伝費	49,021百万円												
製品保証引当金繰入額	4,276百万円												
研究開発費	45,271百万円												

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)												
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>21,038百万円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>1,270百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>15,093百万円</td> </tr> </table> <p>※2 「法人税等調整額」は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	広告宣伝費	21,038百万円	製品保証引当金繰入額	1,270百万円	研究開発費	15,093百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>18,967百万円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>1,656百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>17,905百万円</td> </tr> </table> <p>※2 同左</p> <p>※3 事業再編損 精機カンパニーの事業拠点の再編と改革に伴い、その額を合理的に見積もれる範囲において事業再編損として特別損失を計上しております。 内訳としましては、移設費用などが含まれております。</p> <p>※4 環境対策費 当社大井製作所における土壌汚染対策費用として26百万円を計上しております。</p>	広告宣伝費	18,967百万円	製品保証引当金繰入額	1,656百万円	研究開発費	17,905百万円
広告宣伝費	21,038百万円												
製品保証引当金繰入額	1,270百万円												
研究開発費	15,093百万円												
広告宣伝費	18,967百万円												
製品保証引当金繰入額	1,656百万円												
研究開発費	17,905百万円												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間 末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間 末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係
現金及び預金勘定 59,269百万円 預入期間が3ヶ月を超え る定期預金等 Δ 660百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 58,608百万円	現金及び預金勘定 102,603百万円 預入期間が3ヶ月を超え る定期預金等 Δ 16百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 102,587百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	400,878,921

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	4,473,598

3 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	302

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,180	5.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月5日取 締役員会	普通株式	利益剰余金	1,585	4.00	平成21年9月30日	平成21年12月8日

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	精機事業 (百万円)	映像事業 (百万円)	インスト ルメンツ 事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	40,996	156,903	11,048	4,629	213,578	—	213,578
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	315	187	442	7,905	8,850	(8,850)	—
計	41,311	157,091	11,490	12,534	222,428	(8,850)	213,578
営業利益又は営業損失(△)	△3,549	4,014	△553	814	726	48	774

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	精機事業 (百万円)	映像事業 (百万円)	インスト ルメンツ 事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	30,907	174,776	11,833	5,887	223,404	—	223,404
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	137	141	260	6,329	6,869	(6,869)	—
計	31,044	174,917	12,094	12,216	230,273	(6,869)	223,404
営業利益又は営業損失(△)	△9,245	17,417	△5,695	834	3,310	67	3,377

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	精機事業 (百万円)	映像事業 (百万円)	インスト ルメンツ 事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	158,204	494,109	34,219	14,186	700,719	—	700,719
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,004	847	1,536	25,605	28,994	(28,994)	—
計	159,209	494,956	35,755	39,792	729,714	(28,994)	700,719
営業利益又は営業損失(△)	8,613	46,001	△1,836	2,322	55,100	(256)	54,844

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	精機事業 (百万円)	映像事業 (百万円)	インスト ルメンツ 事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	97,181	450,103	29,592	14,612	591,490	—	591,490
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	558	327	721	19,996	21,603	(21,603)	—
計	97,739	450,431	30,314	34,609	613,094	(21,603)	591,490
営業利益又は営業損失(△)	△53,237	43,951	△8,269	1,337	△16,218	74	△16,143

(注) 1 事業区分の方法 -----当社グループの事業区分は、製品の種類及び販売市場の類似性等を考慮して行っております。

2 各事業区分の主要製品

精機事業-----半導体露光装置、液晶露光装置

映像事業-----デジタルカメラ、フィルムカメラ、交換レンズ

インストルメンツ事業-----顕微鏡、測定機、半導体検査装置

その他の事業-----液晶フォトマスク基板、望遠鏡

3 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

前連結会計年度より、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、当社及び国内連結子会社は、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。また、この会計基準の変更に合わせて、従来、営業外費用で処理しておりました、たな卸資産評価減並びにたな卸資産解体処分損について、売上原価において処理することに変更しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	55,407	75,251	55,014	27,905	213,578	—	213,578
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	125,896	533	△5	40,583	167,008	(167,008)	—
計	181,304	75,784	55,008	68,489	380,587	(167,008)	213,578
営業利益又は営業損失(△)	△6,285	△1,953	1,552	3,256	△3,429	4,204	774

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	47,026	81,268	57,295	37,813	223,404	—	223,404
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	126,645	494	61	38,276	165,478	(165,478)	—
計	173,672	81,763	57,357	76,090	388,883	(165,478)	223,404
営業利益又は営業損失(△)	4,837	△153	△4,491	3,547	3,740	(362)	3,377

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	214,254	209,917	174,271	102,276	700,719	—	700,719
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	396,097	1,571	93	125,746	523,509	(523,509)	—
計	610,352	211,489	174,365	228,022	1,224,229	(523,509)	700,719
営業利益	39,261	997	2,842	11,780	54,880	(36)	54,844

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	127,192	203,631	153,582	107,083	591,490	—	591,490
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	358,846	1,530	195	107,827	468,400	(468,400)	—
計	486,039	205,162	153,778	214,911	1,059,891	(468,400)	591,490
営業利益又は営業損失(△)	△27,661	2,682	△488	11,583	△13,883	(2,260)	△16,143

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

(1) 北米-----米国、カナダ

(2) 欧州-----オランダ、ドイツ、イギリス、フランス

(3) アジア・オセアニア-----中国、韓国、台湾、タイ、オーストラリア

3 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

前連結会計年度より、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、当社及び国内連結子会社は、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。また、この会計基準の変更に合わせて、従来、営業外費用で処理しておりました、たな卸資産評価減並びにたな卸資産解体処分損について、売上原価において処理することに変更しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	73,366	53,231	50,711	2,725	180,034
II 連結売上高（百万円）					213,578
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	34.4	24.9	23.7	1.3	84.3

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	78,528	55,873	52,649	4,216	191,267
II 連結売上高（百万円）					223,404
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	35.2	25.0	23.6	1.8	85.6

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	201,125	168,070	181,899	10,705	561,800
II 連結売上高（百万円）					700,719
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	28.7	24.0	26.0	1.5	80.2

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	194,334	150,435	135,960	12,111	492,842
II 連結売上高（百万円）					591,490
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	32.9	25.4	23.0	2.0	83.3

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

- (1) 北米-----米国、カナダ
- (2) 欧州-----オランダ、ドイツ、イギリス、フランス
- (3) アジア・オセアニア----中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア
- (4) その他の地域-----中南米、アフリカ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物の種類	取引の種類	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)			前連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (△は損) (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (△は損) (百万円)
通貨	為替予約取引 売建						
	米ドル	34,928	34,965	△36	34,772	35,135	△362
	ユーロ	42,040	41,927	113	24,061	24,509	△448
	その他	6,386	6,522	△136	3,739	3,677	61
	買建						
	円	19	19	△0	2,217	2,071	△146
	米ドル	2,379	2,283	△96	3,132	3,138	6
	ユーロ	1,682	1,663	△19	—	—	—
	その他	—	—	—	313	303	△9
合計	—	—	△175	—	—	△899	

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引・・・為替相場については、先物為替相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されるものについては、記載対象から除いております。

3. 当該取引は、市場取引以外の取引となります。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

(共通支配下の取引等)

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 取引の目的を含む取引の概要

半導体・液晶の今後の市場動向を踏まえ、生産機能を集約して固定費を大幅に削減し、経営効率と事業環境の変化への対応力を高めた生産体制を構築することを目的として、精機カンパニーの国内生産子会社4社を2社に再編いたしました。当社の連結子会社である株式会社栃木ニコンプレシジョン、株式会社蔵王ニコン、株式会社仙台ニコンプレシジョンおよび株式会社水戸ニコンプレシジョンの4社の生産子会社を、株式会社栃木ニコンプレシジョンと株式会社蔵王ニコンの2社を存続会社として再編いたしました。

これにより、半導体露光装置については株式会社栃木ニコンプレシジョンに、また液晶露光装置については、株式会社蔵王ニコンに主要ユニットの生産機能を集約いたしました。

② 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合企業 : 株式会社栃木ニコンプレシジョン

事業の内容 : 半導体露光装置、半導体および液晶露光装置用レンズの製造

結合企業 : 株式会社蔵王ニコン

事業の内容 : 半導体および液晶露光装置用ユニット等の製造

被結合企業 : 株式会社仙台ニコンプレシジョン

事業の内容 : 半導体および液晶露光装置用ユニット等の製造

被結合企業 : 株式会社水戸ニコンプレシジョン

事業の内容 : 半導体および液晶露光装置用ユニット等の製造

③ 企業結合日

企業結合日 : 平成21年10月1日

④ 企業結合の法的形式

1. 株式会社仙台ニコンプレシジョンの半導体露光装置事業を株式会社栃木ニコンプレシジョンへ、株式会社水戸ニコンプレシジョンの液晶露光装置事業を株式会社蔵王ニコンへそれぞれ吸収分割により継承いたしました。
2. 吸収分割の後、株式会社栃木ニコンプレシジョンを存続会社、株式会社水戸ニコンプレシジョンを消滅会社とし吸収合併を行いました。
3. 同様に、株式会社蔵王ニコンを存続会社、株式会社仙台ニコンプレシジョンを消滅会社とし吸収合併を行いました。

⑤ 企業結合後の名称

株式会社栃木ニコンプレシジョン

株式会社宮城ニコンプレシジョン（株式会社蔵王ニコンより商号変更）

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	915円78銭	1株当たり純資産額	955円72銭

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	78円89銭	1株当たり四半期純損失(△)	△44円52銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	75円69銭		

(注) 1 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	31,283	△17,648
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	31,283	△17,648
普通株式の期中平均株式数(千株)	396,555	396,394
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	16,753	—
(うち新株予約権(千株))	270	—
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	16,483	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度から重要な変動がある場合の概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失(△) △5円91銭	1株当たり四半期純利益 0円04銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 0円04銭

- (注) 1 前第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△2,341	17
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△2,341	17
普通株式の期中平均株式数 (千株)	396,421	396,393
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	16,307
(うち新株予約権 (千株))	—	320
(うち転換社債型新株予約権付社債 (千株))	—	15,986
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度から重要な変動がある場合の概要	—	—

2 【その他】

平成21年11月5日開催の取締役会において、平成21年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	1,585百万円
②1株当たりの金額	4円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月3日

株式会社 ニ コ ン
取 締 役 会 御中

監査法人 ト ー マ ツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桃 崎 有 治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 英 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更2.（1）記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は通常の販売目的で保有するたな卸資産について、従来、主として総平均法による原価法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用することに変更した。

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更2.（2）に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月2日

株式会社ニコン
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 欽 哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 英 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正 弘 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月10日
【会社名】	株式会社ニコン
【英訳名】	NIKON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役取締役社長兼CEO兼COO 荻谷道郎
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役兼CFO 寺東一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内3丁目2番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役取締役社長兼CEO兼COO苅谷道郎及び当社代表取締役兼CFO寺東一郎は、当社の第146期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

